

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第51期) 至 2024年3月31日

株式会社アサンテ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第51期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
(1) 【連結財務諸表】	41
(2) 【その他】	66
2 【財務諸表等】	67
(1) 【財務諸表】	67
(2) 【主な資産及び負債の内容】	76
(3) 【その他】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	
第7 【提出会社の参考情報】	78
1 【提出会社の親会社等の情報】	78
2 【その他の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第51期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 ASANTE INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮内 征

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 富永 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 富永 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第47期 2020年3月	第48期 2021年3月	第49期 2022年3月	第50期 2023年3月	第51期 2024年3月
売上高 (千円)	—	13,872,089	13,699,987	14,141,393	13,693,166
経常利益 (千円)	—	1,703,535	1,348,426	1,395,879	985,327
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	1,063,294	579,147	875,818	541,410
包括利益 (千円)	—	1,135,984	541,248	834,456	658,103
純資産額 (千円)	—	11,666,454	11,558,116	11,731,192	11,743,064
総資産額 (千円)	—	14,429,419	14,073,840	14,457,583	16,126,971
1株当たり純資産額 (円)	—	1,064.09	1,053.10	1,067.64	1,066.24
1株当たり当期純利益 (円)	—	89.52	52.82	79.74	49.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	47.47
自己資本比率 (%)	—	80.9	82.1	81.1	72.7
自己資本利益率 (%)	—	9.1	5.0	7.5	4.6
株価収益率 (倍)	—	20.1	27.6	20.7	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	929,514	869,547	1,204,878	448,097
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△309,807	△40,486	△449,513	384,606
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△2,991,774	△847,499	△754,543	1,228,495
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	6,675,208	6,656,770	6,657,591	8,718,792
従業員数 (名)	—	1,049	1,046	1,037	998

- (注) 1. 第50期以前の潜在潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	14,432,951	13,154,912	12,841,022	13,267,151	12,891,236
経常利益	(千円)	2,380,849	1,773,507	1,401,325	1,381,543	1,032,863
当期純利益	(千円)	1,580,466	1,152,017	602,790	878,186	446,430
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,156,410	1,161,195	1,161,195	1,161,195	1,161,195
発行済株式総数	(株)	12,341,900	12,348,500	12,348,500	12,348,500	12,348,500
純資産	(千円)	13,417,810	11,784,997	11,737,774	11,954,953	11,754,501
総資産	(千円)	16,569,752	14,209,263	14,048,651	14,438,093	16,076,047
1株当たり純資産額	(円)	1,087.20	1,074.90	1,069.47	1,088.00	1,067.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	60 (30)	60 (30)	62 (31)	62 (31)	62 (31)
1株当たり当期純利益	(円)	128.06	96.99	54.97	79.96	40.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	39.15
自己資本比率	(%)	81.0	82.9	83.6	82.8	73.0
自己資本利益率	(%)	12.2	9.1	5.1	7.4	3.8
株価収益率	(倍)	11.9	18.5	26.5	20.6	40.8
配当性向	(%)	46.9	61.9	112.8	77.5	152.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,524,044	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,231	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△752,787	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	9,047,275	—	—	—	—
従業員数	(名)	962	1,016	1,016	1,001	965
株主総利回り	(%)	72.6	88.0	75.3	86.9	90.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	2,236	1,931	1,887	1,725	1,738
最低株価	(円)	1,283	1,267	1,440	1,423	1,540

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 第50期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、第48期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、前代表取締役社長である宗政誠が1970年5月に東京都府中市美好町二丁目36番地において「三洋消毒社」を創業し、白蟻防除を中心とした業務を開始したことに始まっております。

宗政誠は、この個人商店である「三洋消毒社」での事業活動から白蟻防除事業の必要性を実感し、その後の日本列島改造ブームによって同事業の将来性にも確信を持ち、さらなる業容の拡大とより広い地域社会への貢献を目指して、1973年9月18日、同所において三洋消毒株式会社（現、㈱アサンテ）を設立するに至りました。

三洋消毒株式会社設立以後の事業内容の変遷を年代順に記載すると以下のとおりであります。

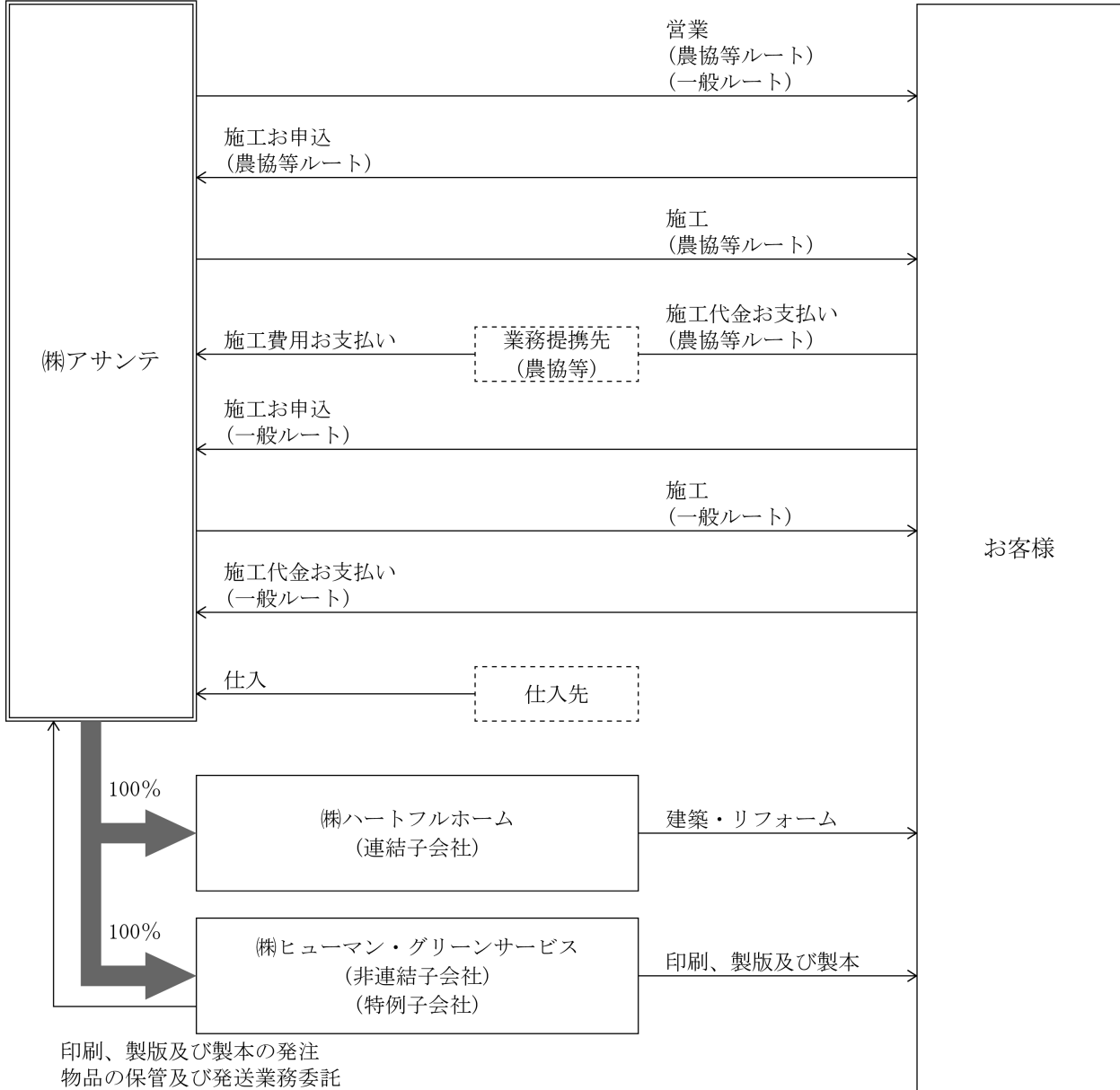
年月	概要
1973年9月	東京都府中市美好町二丁目36番地に三洋消毒㈱（現、㈱アサンテ）を設立し、白蟻等の害虫・害獣防除業を開始
1974年5月	本社を東京都府中市片町二丁目15番93号に移転
9月	神奈川県藤沢市に神奈川営業所（現、湘南営業所）を新設（以降順次営業所を開設）
1979年9月	藤枝市農業協同組合と業務提携（以降各地農業協同組合と提携）
1982年3月	本社を東京都府中市宮西町五丁目8番1号に移転
1986年3月	法人向け殺虫・殺鼠等のトータルサニテーション事業（TS事業）の強化を図るため、法人向け部門を分離し、TS事業部（現、TS営業部）を新設
1987年9月	本社を東京都府中市から東京都新宿区新宿一丁目15番9号に移転
1988年3月	販売体制のさらなる強化を図るため、茨城県経済農業協同組合連合会と業務提携（以降各地全国農業協同組合連合会県本部と業務提携）
1990年12月	静岡県引佐郡三ヶ日町（現、静岡県浜松市浜名区三ヶ日町）に総合研修所（現、三ヶ日総合研修センター）を新設
1994年1月	業務領域の拡大に伴いC I（コーポレートアイデンティティ）を導入し、商号を㈱アサンテに変更
3月	リフォーム事業に進出するため、住宅事業部を新設
1996年4月	本社を新宿区新宿一丁目33番15号に移転 一般家屋向けメンテナンスサービスの充実を図るため、CS（カスタマーサティスファクション）業務を開始
1999年4月	身体障害者及び知的障害者の雇用促進を図るため、特例子会社㈱ヒューマン・グリーンサービスを設立
2002年1月	家屋の柱や土台等の接合部を補強する家屋補強システム施工の販売を開始
3月	福島県耶麻郡猪苗代町に猪苗代総合研修センターを新設
4月	お客様満足度のさらなる向上を目指すため、お客様相談室を新設
6月	㈱伊万里ブルワリー（旧㈱伊万里製作所）を子会社化
2005年10月	基礎の亀裂補修を図ると共に、表面劣化を抑制する基礎補修施工の販売を開始
2006年6月	経済産業省の「2006年度サービスロボット市場創出支援事業」に当社「シロアリ防除のロボット化」が採択され、研究開発を開始
7月	日本における白蟻防除の必要性を広く認知してもらうため、白蟻探知能力を持つ「シロアリ探知犬」をアメリカから導入
2007年9月	耐震補強施工「アサンテ耐震システム」を独自開発し、財団法人日本建築防災協会（現、一般財団法人日本建築防災協会）の技術評価を取得
2008年11月	経営戦略の精度向上や、年度計画の策定・推進・管理等の効率化を図るため、決算期を8月から3月に変更
2009年4月	住宅事業部を廃止し、HA事業部（現、HA営業推進部）にその業務を統合
6月	前代表取締役社長の宗政誠が社団法人日本訪問販売協会（現、公益社団法人日本訪問販売協会）の監事に就任
7月	子会社㈱伊万里製作所を吸収合併し、伊万里工場と改称
10月	太陽光発電システムの需要拡大に伴い、本格販売開始
2010年4月	エコ事業推進部を新設し、太陽光発電システムとリフォームの業務をHA事業部（現、HA営業推進部）より移管
10月	トコジラミ被害への対策として、トコジラミ探知能力を持つ「トコジラミ探知犬」をアメリカから導入
2013年3月	東京証券取引所市場第二部へ上場
6月	エコ事業推進部を廃止し、HA事業部（現、HA営業推進部）にその業務を統合
2014年4月	東京証券取引所市場第一部指定
2015年2月	お客様とのリレーション強化や営業活動のバックアップを推進するため、サービス審査室（現、お客様相談室サービス審査課）を新設
3月	三ヶ日総合研修センターを建替え
2019年1月	高断熱施工の販売を本格開始

2020年6月	代表取締役社長の宮内征が公益社団法人日本訪問販売協会の監事に就任
7月	株式会社ハートフルホームを子会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年11月	企業価値向上のため、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と事業提携

3 【事業の内容】

当社グループは、既存木造家屋を対象とした「白蟻防除」、「湿気対策」、「地震対策」の各種施工を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして、住宅リフォーム、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除等を行っております。

当社グループの取引を図示すると以下のとおりであります。



印刷、製版及び製本の発注
物品の保管及び発送業務委託

資本関係 **→** 取引関係 **→**

- (注) 1. 図中の「農協等」については、農協等との提携による取引を図示しております。
 2. 当社グループは、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等(1)販売等に関する提携」に記載のとおり、農協等の指定業者として営業活動を行っております。
 3. 「農協等」には、全国農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会県本部、協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）、農業協同組合、生活協同組合を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハートフルホーム	北海道札幌市清田区	15	建築・リフ ォーム事業	100	役員の兼任 従業員の出向

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)
998

(注) 1. 従業員数には、受入出向者、嘱託及び契約社員を含み、派遣出向者は含まれておりません。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
965	41.1	12.4	5,597

(注) 1. 従業員数には、受入出向者、嘱託及び契約社員を含み、派遣出向者は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与は、2023年4月から2024年3月まで毎月給与を支給した従業員の平均であります。
4. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度			
男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
	全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
46.1	52.0	55.3	38.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社は「人と技術を育て、人と家と森を守る」を経営理念として、シロアリ対策・地震対策などでお客様に安全・安心・快適を提供し、既存住宅の長寿命化を推進することによって、環境問題などの社会課題解決にも貢献します。

(1) 経営方針

(お客様満足度の向上)

お客様に喜ばれる最高のサービスと卓越した技術の提供に努めます。

(環境と社会に貢献)

既存住宅の長寿命化を推し進め、環境問題などの社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

(誠実な経営の推進)

あらゆるステークホルダーから厚い信頼を得られるよう、コンプライアンスを重視し、誠実を旨とする企業経営を実践します。

(優秀な人材の育成)

経営理念を共有し、社会に貢献できる優秀な人材をより多く育成し、事業全体の質を高めます。

(従業員満足度の向上)

一人ひとりの従業員がイキイキと働ける環境を実現し、やる気を高め、組織力を向上させます。

(持続的な発展の実現)

営業エリアやサービス分野を拡大しつつ、経営効率を高め、中長期的な企業価値の向上を目指します。

(2) 業績予想

2025年3月期の売上高は前期比576百万円増加（4.2%増）の14,270百万円を見込んでおります。

営業費用は前期比103百万円増加（0.8%増）して、営業利益は同473百万円増加（50.0%増）の1,420百万円、営業利益率は同3.0ポイント上昇して10.0%と予想しております。

経常利益は前期比384百万円増加（39.0%増）の1,370百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同298百万円増加（55.2%増）の840百万円と予想しております。

また、2025年3月期を初年度とする中期経営計画において、2027年3月期に売上高155億円、営業利益18億円、親会社株主に帰属する当期純利益12億円を目標としております（当社の中期経営計画は、毎期見直すローリング方式）。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念「人と技術を育て、人と家と森を守る」の実現に向けて、白蟻防除を主軸としたサービスの提供を通じて、お客様と社会が抱える課題解決に貢献し、社会とともに持続的な成長を実現することを目指しております。

当社グループを取り巻く環境は、資源価格をはじめとする物価高による事業コストの増加と個人消費の低迷や、労働市場の逼迫等が予想される一方、既存住宅の長寿命化とメンテナンスを促進する政策は、今後も継続されることが見込まれます。加えて、国内には約2,600万戸の莫大な木造家屋が潜在需要として存在しております。

このような事業環境下において、当社グループが持続的な成長を実現するために、以下の項目を優先的に対処すべき課題と認識して取り組んでおります。

(営業推進基盤・体制の強化)

当社グループは、既存木造住宅を主要サービスの対象としておりますので、業績拡大のためにはその対象先を増加させることが重要となります。そのため、J Aとの提携を基本とした既存エリアのさらなる深耕と新規エリアの開拓に取り組み、営業エリアの拡充を一層推し進めてまいります。また、企業提携先との関係強化と新規開拓による販売ルートの拡充、販売促進の強化による申込件数の増加、M&Aによる業績拡大等、多様な手段で営業推進基盤及び営業体制の強化を図ってまいります。

(生産性の向上)

当社グループは持続的な成長に向け、売上高の拡大とともに利益率の向上を目指しております。そのため、営業面においては、営業力の強化に資するデジタル化、業務の合理化、省力化等に取り組んでまいります。また、施工面においては、労働生産性と安全性の向上に資する技術と手法の開発、施工体制の最適化等を推し進め、生産性の向上を図ってまいります。

(お客様視点に立ったサービスの拡充)

住宅メンテナンス意識が高まり、お客様のニーズが多様化する中、当社グループはお客様の視点に立ち、木造家屋が抱える課題を解決し、お客様の安全・安心・快適な暮らしを支える高付加価値なサービスを設計し、多くのお客様に提供してまいります。また、当社グループが実施している既存のお客様を対象とした保証期間中の定期点検においては、お客様の期待に応える充実したアフターサービスの提供を通じたお客様満足度の向上に取り組んでまいります。

(人的資本の開発・活用)

当社グループは、主要サービスに携わる営業から施工、アフターメンテナンスに至る業務のほとんどを自社従業員で行っており、人材は最も重要な資本です。従って、人的資本の開発及び活用が重要な課題であると認識し、人材教育体制の拡充並びに職場環境の整備を推し進めてまいります。人材教育においては、スキル向上、マネジメント能力の開発等に向けた研修制度を充実させ、意欲溢れる優秀な人材の育成を図ってまいります。また、職場環境の整備においては、従業員満足度の向上に資する多様性確保、就労環境の改善、人事制度の拡充等により、多様な人材が心身健康で活躍できる企業風土や職場環境づくりに取り組んでまいります。

(事業活動を通じた社会課題解決への貢献)

当社グループは、木造住宅の長寿命化と減災に寄与し、環境に配慮したサービスの拡充に取り組み、環境保護や災害時の人的被害抑制等の社会課題解決に貢献してまいります。また、当社グループでは業務における使用燃料や使用電力の抑制並びに再生可能エネルギーの活用等を推し進め、事業活動に伴うCO2排出量の削減に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「人と技術を育て、人と家と森を守る」という経営理念に基づき、持続可能な社会の実現に向け、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上に努めていきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ活動全体を統括するサステナビリティ推進担当取締役を任命し、経営企画部にサステナビリティ推進事務局を設置しております。事務局は、担当取締役の指揮の下、重要課題の取り組みを実行する各部門と連携のうえ、取り組み状況を管理するとともに諸施策を立案・実施し、担当取締役が進捗を取締役会に報告することによって、グループ全体のサステナビリティを推進しております。

(2) サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社グループでは、リスク管理規程に基づきリスク管理担当取締役を任命し、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その下に事務局を設置し、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を行っております。各部門は、所管業務に付随するリスク管理を行ない、事務局へ定期的にリスク管理状況を報告し、連携を図っております。

(3) 重要なサステナビリティ項目

① 気候変動への対応

<戦略>

当社グループは、マテリアリティの1つに「事業を通じた地球環境への貢献」を掲げており、住宅の長寿命化に資する事業をさらに発展させるとともに、気候変動対応を経営上の重要課題と認識しております。将来の気候変動が当社グループの主要なHA事業へもたらす影響について、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、2030年時点の外部環境変化を予測し、分析いたしました。

i) シナリオ分析の前提

シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）公表の複数シナリオを参照し、「厳しい気候変動に対する対策をとれば、産業革命時期比で0.9～2.3℃上昇」を想定したシナリオ（2℃シナリオ）、および「現状を上回る温暖化対策をとらなければ産業革命時期比で3.2～5.4℃上昇」を想定したシナリオ（4℃シナリオ）にて分析いたしました。

選定シナリオ		分析時間軸	出所
2℃	RCP2.6	2030年	IPCC「AR5」
	SDS (Sustainable Development Scenario)		IEA「World Energy Outlook 2021」
4℃	RCP8.5		IPCC「AR5」
	SSP5		Kriegler et al. (2017), Fossil-fueled development (SSP5): an emission, energy and resource intensive reference scenario for the 21st century. Glob. Environ. Change

ii) シナリオ分析に基づく対応策の検討

シナリオ分析に基づき、気候変動による当社グループの事業及び財務へのリスク・機会について整理し、対応する施策を下表のように抽出いたしました。今回抽出した施策を実行することで、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長の両立を目指してまいります。なお、開示内容につきましては、今後の更なる分析等を実施のうえ、継続的な充実を進めてまいります。

(気候変動によるリスクおよび機会に対する施策)

対象とするリスク・機会			施策
移行2℃シナリオ・リ機会	炭素価格	リスク	薬剤・資材・エネルギーの調達コストが増加
	投資家の評判変化	リスク	環境対策に積極的でないと評価される事による株価の低迷
		機会	ESG投資家層の拡大(株価上昇)を通じた資金調達基盤強化
	顧客の評判変化	リスク	現在と同水準の化石燃料使用によって環境に負荷を与える企業としてのイメージ悪化
		機会	化石燃料使用の抑制によって環境への負荷を低減する企業としてイメージ良化
	物理的&4℃シナリオ・ナ機会	平均気温の上昇	リスク
機会			熱中症対策としての装備品等導入によるコスト増加
降水・気象パターンの変化		機会	白蟻の生息地の拡大による白蟻防除相談件数の増加
			湿気対策需要の増加

<指標・目標>

当社グループは2019年3月期よりScope1・2、2022年3月期よりScope3の算定に取り組んでおります。

・CO2排出量実績 (Scope1・2・3) ※1

Scope	カテゴリ	排出量実績 (t-CO2) 実績			
		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
Scope1		3,793	3,911	3,743	3,652
Scope2		826	946	920	907
Scope3	カテゴリ1:購入した製品・サービス ※2		9,838	10,130	9,705
	カテゴリ2:資本財		(非該当)	(非該当)	(非該当)
	カテゴリ3:Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動		1,396	1,400	1,346
	カテゴリ4:輸送、配送(上流) ※2		313	330	307
	カテゴリ5:事業から出る廃棄物		1,192	1,312	1,208
	カテゴリ6:出張		142	198	149
	カテゴリ7:雇用者の通勤		983	984	979
	カテゴリ8:リース資産(上流)		(非該当)	(非該当)	(非該当)
	カテゴリ9:輸送、配送(下流)		(非該当)	(非該当)	(非該当)
	カテゴリ10:販売した製品の加工		(非該当)	(非該当)	(非該当)
	カテゴリ11:販売した製品の使用		429	468	534
	カテゴリ12:販売した製品の廃棄		(非該当)	(非該当)	(非該当)
	カテゴリ13:リース資産(下流)		(非該当)	(非該当)	(非該当)
	カテゴリ14:フランチャイズ		(非該当)	(非該当)	(非該当)
	カテゴリ15:投資		(非該当)	(非該当)	(非該当)
	Scope3 合計		14,292	14,822	14,228
	Scope1+2 合計	4,619	4,858	4,663	4,559
	Scope1+2+3 合計		19,150	19,485	18,787

※1 当社(単体)実績であり、ハートフルホーム分は不算入

※2 主要3サービス「白蟻防除」・「湿気対策」・「地震対策」の主要材料を対象に算定

・CO2排出量の削減目標

当社グループにおけるCO2排出量削減の取り組みについて実行可能性を十分に検討のうえ、売上高1億円当たりScope1及び2の2031年3月期削減目標を2019年3月期対比21%削減に設定いたします。Scope3につきましては、開示に向けて算定範囲の拡大を進めてまいります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2031年3月期 (目標)
当社単体売上高(億円)	128.41	132.67	128.91	-
Scope1+2 (t-CO2) ※1	4,858	4,663	4,559	-
売上高1億円当たりCO2排出量 (t-CO2)	37.8	35.1	35.4	31.4

※1 当社(単体)実績であり、ハートフルホーム分は不算入

② 人的資本への対応

<戦略>

当社グループは、「人と技術を育て、人と家と森を守る」を経営理念とし、サービス品質の向上とそれを支える人材を育成することが、お客様の安全で安心な暮らしを守ることにつながると考え、マテリアリティの1つに「人材育成と働きがいのある職場づくり」を掲げております。こうした理念に基づき、多様な人材がやりがいを持って健康的に働き、個々の能力を発揮できる職場づくりを実現し、社会課題の解決に貢献するために、人材育成並びに社内環境整備に取り組んでおります。

i) 人材育成

・方針

社員のキャリア形成を促す機会と教育体系・環境を整備し、意欲にあふれ自律的に活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

・施策

職種別・階層別のスキル向上、マネジメント能力の開発など、各種育成プログラムを拡充させ、社員の自律的な成長の機会を提供します。また、社員がその能力を最大限に発揮し活躍できるよう研修の主体的・積極的な受講を支援します。

ii) 社内環境整備

・方針

多様な人材が、やりがいを感じて、イキイキと働き続けることができる健全な組織風土と職場環境の整備に取り組んでまいります。

・施策

人権を尊重し、自律的で多様な働き方を可能とする就労環境の整備や人事制度の充実を進め、特に重要な課題として女性社員数の拡大など、多様性の確保に取り組めます。

<指標・目標>

当社グループは、社員が受講する研修時間の増加並びに女性活躍推進に取り組み、社員1人当たり研修時間の2026年3月期目標を2023年3月期対比13%増加、女性社員数の2026年3月期目標を2023年3月期対比15%増加に設定いたします。また、人材育成並びに社内環境整備に関する施策を推し進め、開示指標の拡大を進めてまいります。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年度（目標）
社員1人当たり研修時間 ^{※1}	13.8時間	12.8時間	15.6時間
女性社員数 ^{※1}	159人	158人	183人

※1 当社（単体）実績であり、ハートフルホーム分は不算入

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 災害等の発生について

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の事故、及び感染症等の流行の発生を想定し、必要とされる安全対策や安否確認体制の構築等、事業継続計画を策定して影響の回避に努めております。しかしながら、大規模な災害、事故等による全ての影響を回避することは困難であり、また、感染症等の流行時においては、従業員に感染者が発生した際や感染拡大防止を理由として事業活動を縮小する場合、感染拡大への警戒により事業活動が制限される場合があります、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材確保と育成について

当社グループにとって、「優秀な人材の確保と育成」は経営基盤の維持、拡大の上で不可欠であります。そのため、当社グループでは職場環境の整備による社員の満足度向上、新卒・中途採用活動や能力・成果主義を基軸とした人事制度、各種社員教育等に積極的に取り組んでおります。また、当社グループの営業活動は訪問販売を主とすることから、コンプライアンスについて徹底した人材育成と質の向上を図っております。労働需給関係の逼迫等により人材獲得競争が激化する中、社員の生産性を高める取り組みも推し進めておりますが、必要な人材を確保できない場合には、事業展開が制約され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場について

当社グループの主力商品である白蟻防除施工等のサービスは、全国に約26百万戸現存する木造戸建住宅を主な販売対象としておりますが、ユーザーが日常生活を営む上で目に付き難いところで被害を及ぼす白蟻の防除を主目的としているため、その需要の多くは潜在化しております。そして、当社グループのユーザーの大半が個人顧客であるため、個人の消費マインド軟化、可処分所得の減少等によっても需要が顕在化し難くなる場合があります。したがって、これら個人顧客向けサービスの販売動向は、国内並びに地方における経済状況、景気動向、雇用環境等により大きく変動いたします。これらの諸要因が当社グループにとって有利に作用しない場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節的変動について

当社グループの業績（特に利益）は、第2四半期連結累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、白蟻防除関連の受注件数が増加するためであります。当社グループでは、季節変動の比較的小さい他サービスの受注拡大に注力するなどして業績の平準化に努めておりますが、業績の季節性変動は今後も続く見込んでおり、該当期間の販売動向が通期業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動・異常気象について

当社グループは、既存住宅の長寿命化を推進することによって、環境問題の解決に貢献するとともに、気候変動への対応に取り組んでおります。しかしながら、将来的に炭素価格の上昇、当社グループの環境対策への評判変化などにより、当社グループの収益にマイナス影響を及ぼす場合があります。また、白蟻防除施工の対象となる白蟻の活動は、気象状況の影響を受けるといった特徴があります。加えて、当社グループの営業活動は訪問販売を主体としておりますので、屋外での活動を含みます。したがって、気候変動に伴う猛暑、大雪、暴風雨などの天候不順や異常気象により、白蟻の活動や営業活動などにマイナス影響を及ぼす場合があります、当社グループの財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 農協等との業務提携について

当社グループは、農協等との間で販売等に関する業務提携を行ない、当該提携先農協等の指定業者として営業活動を行なっております。提携先農協等の管轄エリア内において、これらの提携が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループに不利な契約内容の改定が行なわれた場合には、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制について

当社グループは、商取引、建築、薬品取扱、個人情報保護、金融取引、労務並びに内部統制上、各種法律の規制を受けております。また、当社グループは訪問販売による営業活動を行なっていることから、特定商取引に関する法律の規制を受けております。同法は主に、訪問販売等の特定の販売形態を公正にし、消費者が受けることのある損害の防止を図ることにより、消費者の利益を保護することを目的として制定された法律であります。当社グループは福島県、静岡県に総合研修センターを設置し、集合研修による社員教育並びに実際の業務を通しての職場内教育（OJT）を組み合わせ、高いレベルのコンプライアンス体制の構築に努めております。しかしながら、万が一、当社グループが各種法規制に抵触した場合、または改廃、新たな法令等の制定があった場合には、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報の流出について

当社グループは営業上、技術上の機密情報や、事業活動においてお客様の個人情報やプライバシーに関する情報を保有しております。これらの情報の取り扱いについては、規程に基づく厳重な管理・運用、及びセキュリティ対策を行っております。情報セキュリティ対策においては、情報セキュリティ基本方針を制定し、情報システム管理規定に基づき情報システム担当取締役のもと、部門を横断したインシデント対応体制を整備しております。また、社員への定期的なセキュリティ教育や、インシデントを想定した訓練等、情報セキュリティ対策の強化に努めております。しかしながら、万一、何らかの理由で外部に流出した場合、損害賠償責任を負う可能性がある上、当社グループの社会的信用を失うことにより、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)業界イメージの低下について

当社グループは、訪問販売による営業活動を行っております。法規制の強化により一部の業者による悪質な訪問販売は減少しておりますが、昨今でも法令違反による業務停止処分等が報道で取り上げられることがあります。当社グループでは従来より社員教育を充実させ、コンプライアンス体制の強化とサービス品質の向上に取り組むとともに、各種PR等により業界イメージの向上に努めておりますが、悪質リフォーム報道等による業界の信用低下があった場合、当社グループの業績等にも影響が及ぶ可能性があります。

(10)クレームについて

当社グループの事業は、営業形態や取扱商品の性質上、クレームの発生を避けては通ることができない業態であります。このため、全てのお客様から信頼される営業姿勢と法令を遵守した営業活動の徹底はもちろんのこと、提携先農協等との連携体制強化、お客様相談室を中心とした対応・再発予防体制の強化、消費生活センター等との関係強化、公益社団法人日本訪問販売協会からの情報収集により、クレームの減少と早期対応に努めております。しかしながら、重要なクレーム或いは訴訟等が発生した場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)重大事故の発生について

当社グループは、業務上の事故を防止するため、各種業務における安全教育を徹底するとともに、車輛や機材、安全装備などの点検を定期的実施しております。また、事故が発生した場合の金銭的な損失に備え、各種損害保険にも加入しております。しかしながら、重大な事故を発生させてしまった場合は、補償や対策費用の発生に加え、社会的信用が低下し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12)資材・燃料価格の高騰について

当社グループは、サービスの提供に必要な資材を外部から調達しております。また、営業活動及び施工において自動車を使用しております。そのため、当社グループは資材・燃料コストの低減に取り組んでおりますが、資材の仕入れ価格やガソリン価格が著しく上昇した場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13)退職給付債務について

当社グループは、一定の受給資格を満たす従業員を対象として、外部積立による退職年金制度を設けております。退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率や長期期待運用収益率に基づいて算定され、未認識数理計算上の差異は発生時の翌連結会計年度から1年で償却しております。今後、割引率及び実際の運用利回りが低下した場合には、想定以上の未認識数理計算上の損失が発生し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14)減損会計について

将来、保有資産の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況により、減損会計の適用を受けた場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。
また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、企業収益も改善が見られましたが、その動きは緩やかとなりました。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの市場におきましては、住宅に関する国策における、既存住宅の長寿命化とメンテナンスを重視する方針は変わらず、莫大な潜在需要規模もそのまま存在するものと見ておりますが、物価上昇等を背景に、消費者の節約志向は依然として根強く、当社サービスの需要拡大を抑制する要因となっております。

このような状況下において、当社グループは持続的な成長を目指し、「営業推進基盤・体制の強化」「生産性の向上」「お客様視点に立ったサービスの拡充」「人的資本の開発・活用」「事業活動を通じた社会課題解決への貢献」に取り組んでまいりました。

「営業推進基盤・体制の強化」並びに「生産性の向上」につきましては、2023年4月1日付で広島営業所を開設し、2023年10月1日付で高知営業所を開設しました。今後も、営業エリアの拡充を一層推し進めてまいります。また、テレビCM・新聞折込・WEB広告等の積極的な広告宣伝を展開するとともに、設立50周年の記念ロゴや、芸能人アンバサダーを活用した販売促進に取り組み、当社並びに白蟻防除の必要性を幅広くアピールしてまいりました。さらに、営業効率化に資する業務のシステム化にも取り組みました。その結果、新規申込売上高は増加しましたが、訪問営業等は物価上昇の影響による消費者の当社サービスへの購買意欲軟化を背景に低調に推移し、総じて減収を余儀なくされました。

なお、当社は、2023年11月7日付で、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と事業提携契約を締結し、資金調達を行ないました。詳細につきましては、2023年11月7日公表の「事業提携に関するお知らせ」及び「企業価値向上に向けた事業提携及び資金調達について」及び「第三者割当により発行される第3回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」をご参照ください。資金調達に加えて、当社の重点戦略において高度なノウハウと推進力を持ち、豊富な実績を有する同社と事業提携のうえ成長支援を受けることにより、業績向上のための諸施策の検討と着実な実行を積極的に推進してまいります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前期末比1,669百万円増加し、16,126百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加であります。

負債は、前期末比1,657百万円増加し、4,383百万円となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の増加であります。

純資産は、前期末比11百万円増加し、11,743百万円となりました。

この結果、自己資本比率は72.7%となりました。

(2) 経営成績

売上高は前期比448百万円減少（3.2%減）の13,693百万円となりました。

売上原価は、前期比160百万円減少（3.6%減）しました。その結果、売上総利益は同287百万円減少（3.0%減）の9,438百万円となり、売上総利益率は同0.1ポイント上昇して68.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に営業用販促費の増加により、前期比145百万円増加（1.7%増）しました。その結果、営業利益は同433百万円減少（31.4%減）の946百万円となり、営業利益率は同2.8ポイント低下して6.9%となりました。

経常利益は前期比410百万円減少（29.4%減）の985百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比334百万円減少（38.2%減）の541百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末比2,061百万円増加して8,718百万円となりました。

営業活動により増加した資金は448百万円（前期は1,204百万円増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益965百万円、主な減少要因は、法人税等の支払額554百万円であります。

投資活動により増加した資金は384百万円（前期は449百万円減少）となりました。主な増加要因は、投資有価証券の償還による収入500百万円であります。

財務活動により増加した資金は1,228百万円（前期は754百万円減少）となりました。主な増加要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入1,986百万円であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率 (%)	81.1	72.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	125.4	113.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.4	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	223.7	95.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
2. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
4. 利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

①生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
HA事業	316,691	100.4
合計	316,691	100.4

(注) 金額は、製造原価によっております。

②受注実績

当社の施工は、受注から施工完了まで通常短期間で完了し、各事業年度末における受注残高の金額が僅少なため記載を省略しております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
HA事業	13,461,062	96.8
その他	232,103	100.3
合計	13,693,166	96.8

(5) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売等に関する提携

当社グループは、全国農業協同組合連合会をはじめとする農協等と業務提携をしております。
当連結会計年度末における契約の状況については次のとおりであります。

契約先

全国農業協同組合連合会
 全国農業協同組合連合会県本部
 協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）
 農業協同組合
 生活協同組合

主な契約内容

期間：1ヵ年間若しくは2ヵ年間の自動更新となっております。

- 内容：1) 農協等は、当社が農協等の管轄地域内等において農協等の名称を使用して営業活動を行なうことを許諾する。
 2) 当社がお客様に対して施工を行ない、農協等は、お客様から施工代金を受領する。
 3) お客様が施工代金の支払を遅滞したときは、農協等は当社に対し、同債権の回収業務に対する協力を依頼することができる。
 4) 農協等は、当社発行の請求書に基づいて施工費用を精算する。

(2) 割賦業務提携契約

当社グループは、お客様に対する施工代金の割賦業務に関する契約を締結しております。
当連結会計年度末における契約の状況については次のとおりであります。

契約先

(株)オリエントコーポレーション
 三井住友カード(株)

主な契約内容

期間：(株)オリエントコーポレーションについては、特に契約期間の定めはありません。
 三井住友カード(株)については、1ヵ年間の自動更新となっております。

- 内容：1) 当該契約先による信用調査を経て、承認されたお客様に対して施工を行なう。
 2) 当該契約先はお客様に代わり、施工代金を立替えて当社に支払う。
 3) お客様は、当該契約先に、分割等、契約時に取り決めた方法により支払いを行なう。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動につきましては、安全性及び環境負荷の軽減、効果を兼ね備えた施工方法並びに製品・商品の開発を目指しております。そうしたことにより、お客様の多様なニーズに的確に対応したサービスの提供を行ない、業界においてリーダーシップを発揮していくことを、研究開発を行なう上での基本方針としております。

研究開発活動につきましては、営業企画部が主体となり研究開発テーマごとに各部門と協働して推進する開発体制をとっております。

この結果、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は22百万円となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

研究開発課題	具体的な内容	成果
シロアリ探知機の開発	シロアリ特有のにおいを機械的に感知するセンサーの開発。	シロアリが有する特異的におい物質の特定にかかわる研究の実施。
シロアリ食害材の樹脂補強方法の開発	蟻害等により強度低下した木材の強度回復を図る樹脂充填剤の開発。	蟻害材への樹脂充填剤の充填方法の確認。充填木材の強度試験の実施。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社機能	196,351	0	37,668	2,142,167 (404.06)	672	2,376,859	150
研修センター (静岡県浜松市浜名区他)	教育施設	885,742	5,706	891	319,792 (28,820.33)	—	1,212,132	12
社宅・寮 (東京都豊島区他)	福利厚生施設	129,056	—	—	475,055 (993.04)	—	604,111	—
HA営業推進部 支店・営業所 (各地)	販売業務	100,990	—	35,676	—	8,606	145,273	776
伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	生産設備	15,741	0	10,856	15,589 (6,347.50)	18	42,205	8
T S 営業部 営業所 (愛知県清須市他)	販売業務	—	—	915	—	26	941	19
合計	—	1,327,881	5,706	86,007	2,952,605 (36,564.93)	9,323	4,381,524	965

(注) 1. 従業員数には、受入出向者、嘱託及び契約社員を含み、派遣出向者は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
車両運搬具	234,347	443,415

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)ハートフル ホーム	本社 (北海道札幌市 清田区)	本社機能	18,212	1,028	31	28,979 (1,093.1)	17,154	65,406	33
合計	—	—	18,212	1,028	31	28,979 (1,093.1)	17,154	65,406	33

(注) 1. 従業員数には、受入出向者、嘱託及び契約社員を含み、派遣出向者は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,348,500	12,348,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	12,348,500	12,348,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権および新株予約権付社債を発行しております。

第3回新株予約権(2023年11月28日発行)	
決議年月日	2023年11月7日
新株予約権の数(個)※	14,892
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 1,489,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,672(注)2
新株予約権の行使期間※	2023年11月29日～2028年11月28日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,672 資本組入額 836(注)4
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の一部行使は出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,489,200株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「交付株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- 当社が第2項の規定に従って行使価額(本項第(6)号に定義する。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第2項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後交付株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第2項第(2)号、第(3)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 本項第(2)号及び第(3)号により交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- (5) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、下記(6)に定める行使価額に交付株式数を乗じた額とする。
- (6) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、1,672円とする（当該行使価額を、以下「当初行使価額」という。）。なお、行使価額は次項第(1)号乃至第(5)号に定めるところに従い調整されることがある。

(注) 2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 時価（本項第(4)号(ロ)に定義される。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）

（但し、株式報酬制度に基づき当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付（当社普通株式の発行又は処分をいう。以下同じ。）を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含むが、本新株予約権と同日付で発行される新株予約権付社債は除く。）を発行又は付与する場合（但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(ホ) 上記(イ)乃至(ニ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)乃至(ニ)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) (イ) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(ロ)に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」と総称する。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における交付株式数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ロ) 「特別配当」とは、2028年11月28日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における交付株式数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、2028年11月28日までの間に終了する各事業年度につき、(i)本新株予約権の割当日時点における交付株式数に80を乗じた金額又は(ii)当該事業年度の配当に係る最終の基準日における交付株式数に、当該事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益に60%を乗じた金額を、当該基準日時点の発行済株式総数で除した金額(但し、当該金額が0円を下回る場合(当該事業年度において親会社株主に帰属する当期純損失を計上する場合を含む。)には0円とする。)を乗じた金額のいずれか高い金額をいう。)(当社が当社の事業年度を変更した場合には、本新株予約権者と協議のうえ合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。
- (ハ) 特別配当による行使価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

(4) その他

- (イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合には調整後行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号(ホ)の場合は基準日)又は特別配当による行使価額調整式の場合には当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日(以下に定義する。)目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

- (ハ) 新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に本項第(2)号又は第(5)号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、本項第(2)号(ロ)の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (ニ) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (5) 本項第(2)号及び第(3)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ニ) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行う場合は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(注) 3. 行使期間

- (1) 割当予定先は、2023年11月29日から2024年5月28日までの期間は、本新株予約権を行使しない。

(注) 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2023年11月28日発行)	
決議年月日	2023年11月7日
新株予約権の数※	49個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 1,195,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,672(注)2
新株予約権の行使期間※	2023年11月29日～2028年11月24日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,672 資本組入額 836(注)4
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の一部行使は出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)※	1,999

※ 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の内容となる株式の種類、内容及び数

- (1) 本社債に付された本新株予約権の数
各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計49個の本新株予約権を発行する。
- (2) 本新株予約権と引換えにする金銭の払込み
本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
- (3) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数の算定方法
- (イ) 種類
当社普通株式
- (ロ) 数
本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

(注) 2. 転換価額

(1) 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、1,672円とする。なお、転換価額は下記(2)乃至(7)に定めるところに従い調整されることがある。

(2) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(3)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(3) 新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 時価（下記(6)(ロ)に定義される。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、株式報酬制度に基づき当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含むが、本新株予約権付社債と同日付で発行される新株予約権は除く。）を発行又は付与する場合（但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。）

調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(ホ) 上記(イ)乃至(ニ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)乃至(ニ)にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までには本新株予約権の行使請求をした新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{\left(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \right) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(5)に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における

各本社債の金額（金40,810,000円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (5) (イ) 「特別配当」とは、2028年11月24日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における各本社債の金額（金40,810,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、2028年11月24日までの間に終了する各事業年度につき、(あ)本新株予約権付社債の割当日時点における各本社債の金額（金40,810,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数に80を乗じた金額又は(い)当該事業年度の配当に係る最終の基準日における各本社債の金額（金40,810,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数に、当該事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益に60%を乗じた金額を、当該基準日時点の発行済株式総数で除した金額（但し、当該金額が0円を下回る場合（当該事業年度において親会社株主に帰属する当期純損失を計上する場合を含む。）には0円とする。）を乗じた金額のいずれか高い金額をいう。）（当社が当社の事業年度を変更した場合には、本新株予約権者と協議のうえ合理的に修正された金額）を超える場合における当該超過額をいう。
- (ロ) 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。
- (6) (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後転換価額を適用する日（但し、上記(3)(ホ)の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。
- この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ハ) 新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に上記(3)又は下記(7)に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、上記(3)(ロ)の場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (ニ) 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (7) 上記(3)及び(5)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
- (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ニ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (8) 上記(2)乃至(7)により転換価額の調整を行う場合は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(注) 3. 行使期間

- (1) 割当予定先は、2023年11月29日から2024年11月28日までの期間は、本転換社債型新株予約権を行使しない。

(注) 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (ロ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1) 当社による組織再編行為の場合の承継会社等による新株予約権付社債の承継

当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本号(イ)乃至(ヌ)に掲げる内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(イ) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は(注)2.(2)乃至(7)と同様の調整に服する。

① 合併、株式交換、株式移転又は株式交付の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

② その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(ホ) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、2028年11月24日とする。

(ヘ) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(チ) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(リ) 組織再編行為が生じた場合

本号に準じて決定する。

(ヌ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月11日	6,600	12,348,500	4,785	1,161,195	4,785	861,195

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,450円
資本組入額 725円
割当先 当社取締役5名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	21	195	43	50	34,872	35,199	—
所有株式数 (単元)	—	17,037	1,942	14,087	9,252	69	78,221	120,608	287,700
所有株式数 の割合(%)	—	14.13	1.61	11.68	7.67	0.06	64.86	100.00	—

(注) 自己株式1,348,148株は「個人その他」に13,481単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ムネマサ	東京都杉並区永福一丁目39番23号	1,250,000	11.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	836,700	7.61
宗政 ヨシ	東京都杉並区	739,463	6.72
アサンテ従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目33番15号	355,775	3.23
NHGGP JAPAN OPPORTUNITIES FUND, L.P. (常任代理人 株式会 社三菱UFJ銀行)	100 PARK AVENUE, SUITE 1600 NEW YORK, NY 10017 USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	350,900	3.19
渋谷 健一	東京都調布市	260,000	2.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	259,700	2.36
宗政 英傑	東京都新宿区	226,381	2.06
BNYMSANV AS AGENT/ CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常 任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	203,700	1.85
日本生命保険相互会社(常任代理 人日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本 生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR)	138,000	1.25
計	—	4,620,619	42.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,348,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,712,700	107,127	—
単元未満株式	普通株式 287,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,348,500	—	—
総株主の議決権	—	107,127	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサンテ	東京都新宿区新宿一丁目 33番15号	1,348,100	—	1,348,100	10.92
計	—	1,348,100	—	1,348,100	10.92

(注) 単元未満株式48株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	253	423
当期間における取得自己株式	24	39

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,600	21,735	—	—
保有自己株式数	1,348,148	—	1,348,172	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を最優先に考えております。剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本として、企業体質の強化及び内部留保の充実等を総合的に勘案のうえ決定しております。

また、当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本方針としております。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことが出来る旨を定款に定めております。従って、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月7日 取締役会決議	341	31
2024年6月21日 定時株主総会決議	341	31

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人と技術を育て、人と家と森を守る」を経営理念として、白蟻の発生予防と駆除を主軸とした総合ハウスマンテナンスのサービスを展開することで、あらゆるステークホルダーからより信頼され、地域社会や環境に貢献できる企業を目指しております。

当社は、この事業によって社会的責任を果たし、かつ中長期にわたる成長と企業価値の最大化を図る上で、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題のひとつと捉えており、迅速かつ適正な経営判断を可能にする内部統制システムの構築並びに不断の改善と、コンプライアンスの充実に取り組むと共に、以下に定める基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの透明性、公平性と効率性のさらなる向上に取り組んでまいります。

- i) 株主の権利・平等性を確保し、株主の権利が適切に行使できる環境を整備する。
- ii) ステークホルダーとの適切な協働並びに社会貢献に努めると共に、株主の権利等を尊重する企業文化・風土を醸成する。
- iii) 法令に定める開示のほか、その他の任意開示等を行なう場合は、正確かつ有用性の高い情報を適時適確に提供するように努める。
- iv) 企業戦略等の方針を定め、その執行に対する管理・監督等、それぞれの役割・責務を適切に果たせるよう環境を整備する。
- v) 株主との建設的な対話による相互理解を深めると共に、株主を含めたステークホルダーへの適切な対応に努める。

②企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

取締役会は社内取締役6名、社外取締役3名によって構成され、社外取締役を招聘することで、経営の透明性・公正性を図り、ガバナンス体制のさらなる強化に努めております。監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、非常勤監査役2名は社外監査役であります。

また、社外取締役3名及び社外監査役2名は、いずれも独立役員であります。

取締役会は取締役9名と監査役3名にて毎月1回以上の頻度で開催し、業務執行に関する重要事項を報告及び決定すると共に、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会は監査役3名にて毎月1回以上の頻度で開催し、法令、定款及び監査役会規程、監査役監査基準に基づき、監査方針、監査計画を策定して監査業務を行なっております。

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しており、適宜監査が実施されております。

そのほか、取締役、監査役の指名並びに取締役の報酬等に関する決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、取締役会で選定された3名以上の委員で構成し、その半数以上は社外取締役または社外監査役としております。

委員長	名取 俊也	社外取締役
委員	宮内 征	代表取締役社長
	飯柴 正美	専務取締役
	田中 道昭	社外取締役
	大村 尚子	社外取締役

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

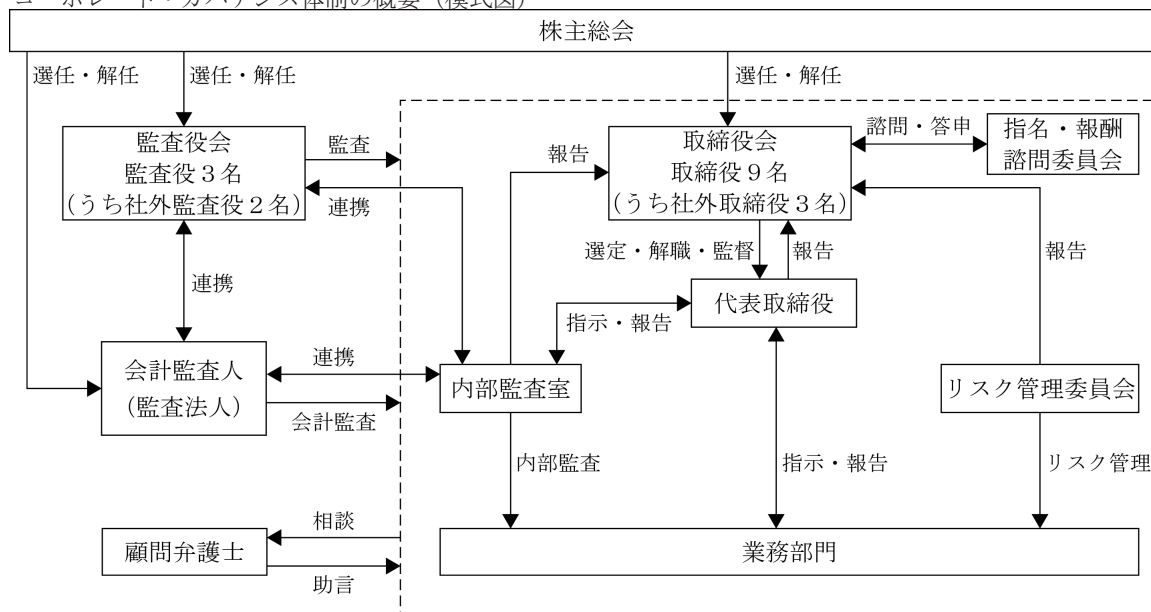
また、当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び取締役会決議により会社法上の重要な使用人として選任された管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提訴された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや犯罪行為に起因する損害等については補填の対象としないなど、一定の免責事由があります。

当社においては、現状のコーポレート・ガバナンス体制は、組織及び機関が定期的または臨時的に相互の管理監督を行ない、経営の監視機能が十分に機能できる最適のものであると判断していることから、現状の体制を採用しております。

3名の社外取締役による豊富な経験と幅広い知識に基づく有益な助言を通して、また2名の社外監査役による専門的知見を活かした厳格な監査を通して、コーポレート・ガバナンスや会社経営の監督機能強化に貢献しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要（模式図）



（内部統制システムの整備状況）

当社は、会社法並びに関連法規に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を明らかにすると共に、同システムの体制整備に必要なとされる各条項、金融商品取引法が定める財務報告に係る内部統制の構築、反社会的勢力排除に向けた取り組みに関する大綱を「内部統制システムの構築に関する基本方針」に規定しております。本方針並びに社内規程に定める担当者の下で内部統制システムを整備、運用し、必要に応じ適宜更新を図ることにより、より適正かつ効率的な企業活動を推進し、もって社会的信頼性の向上に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、コンプライアンス推進部は全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、コンプライアンス推進部、顧問弁護士事務所及び顧問社会保険労務士事務所に通報窓口を設置・運営し、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行なわないものとする。
- (2) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス担当取締役を通じて、その内容・対処案を取締役会及び監査役または監査役会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る文書の保存及び管理に関する事項は、文書管理規程に従うものとし、監査役が求めたときは、担当取締役もしくは所管部門長は、いつでも文書の閲覧及び謄写に供するものとする。
- (2) 情報システムを安全に利用及び活用するため、適切な維持管理・運用を行なう。
- (3) 万一情報システムに関連して問題が生じた場合には、システム部は速やかに、その内容・対処案を取締役会に報告する。
- (4) 内部監査室は、情報システムの管理状況について監査を実施するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程に基づき、リスク管理担当取締役を任命し、適切なリスク対応を図る。そのため、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その下に、経営企画部を核として、事務局を設置し、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を行なう。
- (2) 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行なうものとし、事務局へ定期的にリスク管理状況を報告し、連携を図るものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、原則として毎月1回「定例取締役会」を開催するほか、必要に応じて「臨時取締役会」を開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を決定すると共に、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行なっている。
- (2) 経営計画のマネジメントについては、経営方針を機軸に取締役会において毎年策定される年度事業計画及び中期経営計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとする。
- (3) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程及び職務権限規程に基づき権限の委譲が行なわれ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行すると共に、稟議制度による意思決定プロセスの簡素化により、意思決定の迅速化を図る。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
総務部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行なうと共に、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督するものとし、内部通報制度を適用するものとする。
6. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役は、総務部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行なうものとする。
8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役または監査役会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行なわないものとする。
9. 監査費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じるものとする。
10. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ると共に、監査役は重要な会議に出席することができるものとする。
11. 財務報告に係る内部統制に関する整備状況
財務報告に係る内部統制の構築については、経理部を担当部門とし、財務報告の適正性を確保するため、全社的な管理、運用体制の構築を図る。
12. 反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備状況
 - (1) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。そのため、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、会社全体として組織的に対応を行なうものとする。
 - (2) コンプライアンス推進部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立すると共に、各関係機関（警察、特防連等）との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

③取締役に関する事項

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

④取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回の定例取締役会をはじめ18回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮内 征	18回	18回
飯柴 正美	18回	18回
中尾 能之	18回	18回
石上 祥光	18回	14回
濱里 徹志	14回	14回
松尾 俊吾	14回	14回
名取 俊也	18回	18回
田中 道昭	18回	15回
大村 尚子	14回	14回
西山 敦	4回	4回
堂垣内 重晴	4回	4回

- (注) 1. 西山敦氏及び堂垣内重晴氏は、2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間における出席状況を記載しております。
2. 濱里徹志氏、松尾俊吾氏及び大村尚子氏は、2023年6月21日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後における出席状況を記載しております。

取締役会は、定款並びに諸規程に定めた決議事項及び報告事項で構成しており、具体的な検討内容は以下の通りであります。

- i) 内部統制システムの構築に関する基本方針や諸規程の制定、改廃
- ii) 法令、定款及び取締役会規程で定めた事項の審議、決議
- iii) 経営理念に基づいた具体的な経営戦略や経営計画
- iv) 関連当事者との取引について決議及び確認
- v) サステナビリティを巡る様々な課題への対応
- vi) 取締役会の実効性評価と結果の内容の審議
- vii) 株主名簿上の株主構造の内容

⑤指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
名取 俊也	2回	2回
宮内 征	2回	2回
飯柴 正美	2回	2回
田中 道昭	2回	2回
大村 尚子	1回	1回
堂垣内 重晴	1回	1回
犬飼 由喜夫	1回	1回

- (注) 1. 堂垣内重晴氏及び犬飼由喜夫氏は、2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役を退任しておりますので、退任までの期間における出席状況を記載しております。
2. 大村尚子氏は、2023年6月21日開催の取締役会において選定されておりますので、選定後における出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は以下の通りであります。

- i) 取締役の報酬に関する事項

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

i) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

ii) 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって、会社法第165条第2項の規定による市場取引等により自己の株式の取得を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

iii) 取締役及び監査役の実効性評価

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取

締役及び監査役が、職務執行において期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	宮内 征	1971年3月11日	1994年3月 2010年4月 2013年6月 2015年2月 2015年4月 2016年2月 2019年4月 2020年2月 2020年6月	当社入社 H A 事業部長 取締役H A 事業部長 取締役営業本部長 取締役営業本部長兼T S 営業部長 取締役人材開発部長 常務取締役営業本部長 代表取締役社長兼営業本部長 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	34
専務取締役	飯柴 正美	1950年12月24日	1973年4月 2002年9月 2002年11月 2005年11月 2019年4月 2020年1月 2020年4月 2020年7月 2023年2月	㈱三菱銀行入行 当社入社経営企画室長 取締役経営企画室長 常務取締役経営企画室長 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 ㈱ハートフルホーム取締役 専務取締役 (現任)	(注) 3	40
常務取締役 管理本部長 兼 経営企画部長	中尾 能之	1962年10月31日	1986年4月 2015年10月 2016年2月 2016年5月 2017年1月 2017年6月 2020年1月 2021年10月 2023年2月 2023年6月	㈱三菱銀行入行 当社入社経理部長 総務部長 ㈱ヒューマン・グリーンサービス監査役 総務人事部長 取締役総務人事部長 取締役経営企画部長 取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 取締役管理本部長兼経営企画部長 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 (現任)	(注) 3	7
取締役 コンプライアンス本部長	石上 祥光	1966年7月3日	1990年6月 1999年2月 2010年11月 2015年2月 2019年4月 2020年6月 2021年4月 2021年10月 2022年5月 2023年6月	当社入社 千葉支店長 資材部長 お客様相談室長 技術部長 取締役営業本部長 取締役営業本部長兼業務推進部長 取締役営業本部長 ㈱ハートフルホーム取締役 取締役コンプライアンス本部長 (現任)	(注) 3	7
取締役 営業本部長	濱里 徹志	1973年2月6日	1996年3月 2002年2月 2021年4月 2022年7月 2023年6月 2023年11月	当社入社 茨城支店長 法人営業部長 営業本部副本部長兼法人営業部長 取締役営業本部長 (現任) ㈱ハートフルホーム取締役 (現任)	(注) 3	4
取締役 管理本部副本部長	松尾 俊吾	1970年7月9日	1994年3月 2020年1月 2020年5月 2023年2月 2023年6月	当社入社 総務人事部長 ㈱ヒューマン・グリーンサービス監査役 管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長 (現任)	(注) 3	1
取締役	名取 俊也	1963年12月17日	1988年4月 2006年7月 2010年7月 2011年4月 2012年1月 2012年12月 2015年7月 2016年7月 2016年8月 2020年3月 2020年6月 2020年11月 2021年6月 2023年2月	検事任官 東京地検検事 東京地検刑事部副部長 法務省刑事局公安課長 法務省刑事局刑事課長 法務省大臣官房秘書課長 盛岡地検検事正 最高検検事 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 大江橋法律事務所入所 名取法律事務所 (現 I T N 法律事務所) 入所 (現任) 飛島建設㈱社外監査役 (現任) ㈱日本エネライズ社外取締役 ㈱ミライノバート (現 J トラスト㈱) 社外取締役 当社取締役 (現任) J トラスト㈱社外取締役 (現任)	(注) 3	—

取締役	田中 道昭	1964年12月13日	1987年4月 1997年6月 1998年2月 1998年3月 2000年1月 2002年5月 2003年8月 2006年6月 2013年5月 2015年4月 2021年6月 2024年4月 2024年5月	㈱三菱銀行入行 シカゴ大学経営大学院卒業・MBA取得 同行退職 シティバンク入行 バンクオブアメリカ証券会社入社 ABNアムロ証券会社入社 ㈱日本ストラテジック・ファイナンス総合 研究所代表取締役社長（現任） ㈱マーキングポイント代表取締役社長（現 任） ㈱サダマツ（現フェスタリアホールディン グス株式会社）社外取締役 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教 授（現任） 当社取締役（現任） 文京学院大学専門職大学院福祉医療マネジ メント研究科客員教授（現任） ベースフード㈱社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	大村 尚子	1973年7月19日	1997年10月 2001年7月 2013年11月 2015年5月 2019年1月 2020年3月 2023年3月 2023年6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人ト ーマツ）入所 公認会計士登録 ヴェオラール㈱（現ナイル㈱）社外監査役 同社社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱ドラフト社外監査役 グロービス経営大学院卒業・MBA取得 ㈱ドラフト社外取締役（監査等委員）（現 任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	宮地 賢	1964年12月17日	1989年4月 2001年10月 2008年4月 2012年3月 2013年7月 2015年4月 2017年1月 2021年4月 2023年6月	当社入社 電算室長 人材開発部長 内部監査室長 TS事業部長 システム部長 業務推進部長 内部監査室長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1
監査役	高野 慎一	1958年3月22日	2006年7月 2011年11月 2015年10月 2017年6月 2017年8月 2019年8月 2021年6月 2021年10月	㈱リクルートコスモス執行役員グループ戦 略室長兼総務人事グループ長 ㈱ぎょうせい執行役員経営企画室長兼管理 本部長 日本交通㈱取締役管理部長 ㈱ソクルバ社外取締役 Japan Taxi ㈱コーポレート部長 日本交通㈱常務取締役 ㈱aima 取締役（現任） 当社監査役（現任） ㈱ソクルバ監査役	(注) 5	—
監査役	内田 好久	1966年2月2日	1989年10月 1993年8月 2007年5月 2020年7月 2020年10月 2022年3月 2023年6月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あず さ監査法人）入所 公認会計士登録 有限責任あずさ監査法人パートナー 内田好久公認会計士事務所開設（現任） 税理士登録 SocioFuture ㈱社外監査役（現 任） 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						97

- (注) 1. 取締役名取俊也氏、田中道昭氏及び大村尚子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高野慎一氏及び内田好久氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月21日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までであります。
4. 2023年6月21日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までであります。
5. 2021年6月18日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
犬飼 由喜夫	1952年12月7日	1975年4月 2003年10月 2007年4月 2011年6月	清水建設株式会社入社 同社建築事業本部工務部長 同社関東支店副支店長 当社常勤監査役	5

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外取締役名取俊也氏は、ITN法律事務所（旧名取法律事務所）、飛島建設株式会社、Jトラスト株式会社（旧株式会社ミライノベート）の取締役等を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

社外取締役田中道昭氏は、当社の特定関係事業者であります株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者でありましたが、同行退職後10年以上経過しております。また、株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所、株式会社マーキングポイント、立教大学大学院ビジネスデザイン研究科、文京学院大学専門職大学院福祉医療マネジメント研究科、ベースフード株式会社の取締役等を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

社外取締役大村尚子氏は、ナイル株式会社（旧ヴォラール株式会社）、株式会社ドラフトの取締役等を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

社外監査役は2名であり、社外監査役高野慎一氏は、株式会社aimaの取締役を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

社外監査役内田好久氏は、内田好久公認会計士事務所、SocioFuture株式会社の監査役等を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

社外取締役及び社外監査役のいずれも当社との間において人的関係または取引関係その他の利害関係はなく、更にも名義の如何を問わず当社株式を保有していないため、資本関係についても該当はございません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当しない社外取締役及び社外監査役は、独立性を有するものと判断しております。

- i) 当社もしくは子会社の業務執行者
- ii) 当社直近事業年度の年間売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- iii) 当社への売上高が、直近事業年度の年間売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- iv) 当社から年間100万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- v) 直近事業年度に係る事業報告において、当社の主要な借入先として記載されている借入先の業務執行者
- vi) 過去10年間に於いて、上記i)からv)のいずれかに該当していた者
- vii) 上記i)からv)のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の二親等以内の親族
- viii) 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者
- ix) 当社から年間100万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）
- x) 独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

なお、当社は社外取締役3名及び社外監査役2名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会、監査役会並びに社内関係部署が連携して以下のとおり対応しております。

- i) 会計監査人との事前協議により監査スケジュールを策定し、十分な監査時間を確保しております。
- ii) 毎年1回、会計監査人と社長を含む経営陣との面談を実施しております。
- iii) 会計監査人と監査役会、内部監査室、社外取締役とは、監査役報告会等を通じて適宜連携を図っております。
- iv) 会計監査人からの指摘を受けた場合には適切に対応しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役には常勤監査役1名及び社外監査役2名を選任しております。

常勤監査役宮地賢は、営業部門、採用部門、情報システム部門など幅広い分野で要職を務め、当社の業務に精通していることに加え、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、監査役高野慎一氏は企業経営に携わった豊富な経験と、幅広い見識を有しており、監査役内田好久は、公認会計士としての豊富な経験と高度な専門知識に加え、他社の監査役の経験を有しております。

監査役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行なっております。また、会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査職務の執行に当たり、内部監査室と連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

監査役は、取締役会へ出席し決議内容等を監査するとともに、必要に応じて意見表明を行なっております。その他、常勤監査役は重要な会議に出席しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮地 賢	11回	11回
高野 慎一	15回	15回
内田 好久	11回	11回
犬飼 由喜夫	4回	4回
榎田 泰彦	4回	4回
黒澤 誠一	4回	4回

(注) 1. 犬飼由喜夫氏、榎田泰彦氏及び黒澤誠一氏は、2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間における出席状況を記載しております。

2. 宮地賢氏及び内田好久氏は、2023年6月21日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後における出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は以下の通りであります。

- i) 監査計画の策定
- ii) 会計監査人の選定、評価
- iii) 監査役監査（部門往査等）の報告
- iv) 内部監査室による内部監査の報告

また、常勤の監査役の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、各拠点への往査をはじめとした監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するように努めております。

②内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門として独立した内部監査室を設置しており、3名で監査業務を行なっております。

内部監査計画は社長による承認後、取締役会および監査役会に報告され、実施結果はデュアルレポーティングラインを通じて伝達されます。

内部監査室は監査役会及び会計監査人と連携し、各部門の業務遂行状況を監査して、内部統制が機能していることを確認し、改善点を指摘するように努めております。

内部監査室と会計監査人は、監査計画を共有するなど、適宜情報交換を行なうとともに、必要に応じて共同で監査を実施しております。

③会計監査の状況

i) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ii) 継続監査期間

24年間

iii) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 福井聡

業務執行社員 宮沢琢

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士試験合格者 3名

その他 6名

v) 監査法人の選定方針と理由

監査の品質、監査の効率性、監査実績、独立性、監査の実施体制および監査能力に基づき総合的に判断しており、監査実施状況や入手可能な外部情報等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の目的とする場合には、会計監査人による監査の品質、監査の効率性、監査実績、独立性、監査の実施体制及び監査能力等を総合的に判断のうえ、監査役の全員の同意によって行ないません。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

vi) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

会計監査人による監査の品質、監査の効率性、監査実績、独立性、監査の実勢体制、監査能力、会計監査人との連携、外部機関による調査及び社内関係部署よりの報告から総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,766	—	25,766	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,766	—	25,766	—

ii) 監査公認会計士等の同一のネットワークに対する報酬（上記i）を除く）

該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案したうえで、合理的に決定しております。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を精査した結果、当該報酬は妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は、株主総会で決議された報酬限度額内において、諸規程に基づき、世間水準、過去の実績、業績の動向及び経営内容を勘案し、役職やそれぞれの果たすべき役割・責任等に応じ決定することとしております。

報酬等の種類は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬によって構成（ただし、社外取締役の報酬は固定報酬のみ）され、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝1：2：4：2（業績連動報酬の指標「営業利益」が目標を100%達成の場合）としております。

また、決定方針の決定方法は、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会が原案を審議のうえで取締役会に答申し、当該答申を受けて取締役会において決定することとしており、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、この手続きを経ることで決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第37期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、賞与を含み使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月19日開催の第47期定時株主総会において、株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は2010年6月25日開催の第37期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、個人別の報酬額については、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会が原案を審議のうえで取締役会に答申し、当該答申を受けて取締役会において決定することとしております。ただし、取締役会が各取締役への配分を代表取締役社長に決定を一任したときは、代表取締役社長宮内征がこれを決定することとしております。

その権限の内容は、基本報酬並びに賞与の各取締役への配分であり、これらの権限を委任する理由は、各取締役の職務等を評価し決定するには最適であると判断したためであります。

取締役会が代表取締役社長に決定を一任した時は、代表取締役社長は当該権限を指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	166,247	117,747	27,328	21,172	7
監査役 (社外監査役を除く。)	9,500	9,500	—	—	1
社外役員	46,634	46,634	—	—	9

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員分給与のうち重要なものはありません。

⑤業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社グループの営業利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社グループの事業内容に照らし本業業績を端的に示すためであります。

業績連動報酬等の額の算定方法は、営業利益の目標達成率のほか、従業員賞与とのバランスや株主還元等も加味して算出しております。

当事業年度の当社グループの営業利益は946百万円でした。

⑥非金銭報酬等の内容

中長期的な企業価値向上との連動性及び株主との一層の価値共有を進めるため、非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限を付した株式報酬を交付しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式、業務提携や取引関係強化等を目的とする株式を純投資目的以外の投資株式と考えております。

②投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式を保有しておりません。

業務提携や取引関係強化を目的に株式を保有する場合は、それが当社の企業価値向上に資するかについて総合的に検討のうえ投資の可否を決定し、その効果について定期的にモニタリングのうえ保有継続の是非を判断してまいります。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

非上場株式 ー 銘柄 ー 千円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更及び新設に関する情報を収集するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,657,591	8,718,792
売掛金	1,656,368	1,824,841
製品	67,502	77,951
仕掛品	13,752	14,514
原材料及び貯蔵品	230,103	246,834
その他	206,489	185,054
貸倒引当金	△1,168	△1,241
流動資産合計	8,830,640	11,066,747
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,547,990	3,571,428
減価償却累計額	△2,190,153	△2,254,540
建物（純額）	※2 1,357,836	※2 1,316,888
構築物	248,600	249,908
減価償却累計額	△214,915	△220,702
構築物（純額）	33,685	29,205
機械及び装置	81,797	81,797
減価償却累計額	△75,327	△76,091
機械及び装置（純額）	6,469	5,706
車両運搬具	18,506	18,506
減価償却累計額	△14,231	△17,478
車両運搬具（純額）	4,274	1,028
工具、器具及び備品	312,160	355,164
減価償却累計額	△277,272	△269,124
工具、器具及び備品（純額）	34,887	86,039
土地	※2 2,981,584	※2 2,981,584
リース資産	78,507	87,839
減価償却累計額	△46,370	△61,360
リース資産（純額）	32,137	26,478
有形固定資産合計	4,450,876	4,446,931
無形固定資産		
のれん	83,462	63,824
その他	41,648	50,858
無形固定資産合計	125,110	114,682
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 521,474	※1 20,534
退職給付に係る資産	—	3,327
繰延税金資産	244,115	179,677
その他	292,416	284,118
貸倒引当金	△7,050	△7,364
投資その他の資産合計	1,050,956	480,293
固定資産合計	5,626,943	5,041,907

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延資産		
新株予約権発行費	—	6,395
社債発行費	—	11,921
繰延資産合計	—	18,317
資産合計	14,457,583	16,126,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	335,038	321,921
1年内返済予定の長期借入金	※2 197,605	※2 131,004
未払法人税等	338,095	189,209
賞与引当金	292,413	284,855
その他	1,033,798	1,029,378
流動負債合計	2,196,950	1,956,369
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	1,999,690
長期借入金	※2 226,818	※2 226,314
退職給付に係る負債	71,702	—
その他	230,919	201,533
固定負債合計	529,440	2,427,537
負債合計	2,726,391	4,383,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,195	1,161,195
資本剰余金	863,941	867,041
利益剰余金	11,812,857	11,672,622
自己株式	△2,018,473	△2,000,261
株主資本合計	11,819,520	11,700,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	652	—
退職給付に係る調整累計額	△88,980	28,364
その他の包括利益累計額合計	△88,328	28,364
新株予約権	—	14,102
純資産合計	11,731,192	11,743,064
負債純資産合計	14,457,583	16,126,971

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	14,141,393	13,693,166
売上原価	4,414,631	4,254,243
売上総利益	9,726,761	9,438,922
販売費及び一般管理費	※1,2 8,346,509	※1,2 8,492,180
営業利益	1,380,252	946,741
営業外収益		
受取利息	88	82
有価証券利息	1,182	3,092
受取保険金及び配当金	23,665	42,308
その他	9,842	15,820
営業外収益合計	34,778	61,304
営業外費用		
支払利息	5,392	4,722
リース解約損	1,306	7,086
支払手数料	7,512	7,504
その他	4,939	3,405
営業外費用合計	19,151	22,718
経常利益	1,395,879	985,327
特別損失		
減損損失	4,898	20,094
特別損失合計	4,898	20,094
税金等調整前当期純利益	1,390,980	965,233
法人税、住民税及び事業税	532,351	410,885
法人税等調整額	△17,189	12,937
法人税等合計	515,161	423,823
当期純利益	875,818	541,410
親会社株主に帰属する当期純利益	875,818	541,410

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	875,818	541,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	373	△652
退職給付に係る調整額	△41,735	117,345
その他の包括利益合計	※1 △41,361	※1 116,693
包括利益	834,456	658,103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	834,456	658,103

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,161,195	863,243	11,617,901	△2,037,256	11,605,082
当期変動額					
剰余金の配当			△680,862		△680,862
親会社株主に帰属する当期純利益			875,818		875,818
自己株式の取得					—
自己株式の処分		698		18,783	19,481
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	698	194,956	18,783	214,437
当期末残高	1,161,195	863,941	11,812,857	△2,018,473	11,819,520

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	278	△47,244	△46,966	11,558,116
当期変動額				
剰余金の配当				△680,862
親会社株主に帰属する当期純利益				875,818
自己株式の取得				—
自己株式の処分				19,481
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	373	△41,735	△41,361	△41,361
当期変動額合計	373	△41,735	△41,361	173,076
当期末残高	652	△88,980	△88,328	11,731,192

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,161,195	863,941	11,812,857	△2,018,473	11,819,520
当期変動額					
剰余金の配当			△681,644		△681,644
親会社株主に帰属する当期純利益			541,410		541,410
自己株式の取得				△423	△423
自己株式の処分		3,099		18,635	21,735
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	3,099	△140,234	18,211	△118,923
当期末残高	1,161,195	867,041	11,672,622	△2,000,261	11,700,597

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	652	△88,980	△88,328	—	11,731,192
当期変動額					
剰余金の配当					△681,644
親会社株主に帰属する当期純利益					541,410
自己株式の取得					△423
自己株式の処分					21,735
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△652	117,345	116,693	14,102	130,795
当期変動額合計	△652	117,345	116,693	14,102	11,872
当期末残高	—	28,364	28,364	14,102	11,743,064

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,390,980	965,233
減価償却費	121,080	128,603
減損損失	4,898	20,094
のれん償却額	19,638	19,638
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△239	386
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,647	△7,558
受取利息及び受取配当金	△1,271	△3,175
支払利息	5,392	4,722
リース解約損	1,306	7,086
売上債権の増減額 (△は増加)	3,879	△167,524
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△24,002	△28,045
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,762	△13,117
その他	141,725	70,790
小計	1,675,799	997,135
利息及び配当金の受取額	1,206	3,536
利息の支払額	△5,385	△4,695
法人税等の支払額	△468,783	△554,320
保険金の受取額	3,349	13,529
リース解約損の支払額	△1,306	△7,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,204,878	448,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△400,000	—
投資有価証券の償還による収入	—	500,000
固定資産の取得による支出	△47,492	△117,283
その他	△2,021	1,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	△449,513	384,606
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	1,986,901
新株予約権の発行による収入	—	6,892
長期借入れによる収入	150,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△207,891	△217,105
配当金の支払額	△680,954	△682,534
その他	△15,698	△15,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	△754,543	1,228,495
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	821	2,061,200
現金及び現金同等物の期首残高	6,656,770	6,657,591
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,657,591	※1 8,718,792

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ハートフルホーム

(2) 非連結子会社の数 1社
非連結子会社の名称 株式会社ヒューマン・グリーンサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社ヒューマン・グリーンサービスは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当期連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社
該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称
株式会社ヒューマン・グリーンサービス
(持分法を適用しない理由)

株式会社ヒューマン・グリーンサービスは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式(持分法を適用しない非連結子会社)

移動平均法による原価法によっております。

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

i 製品、原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ii 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

iii 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 5～65年

構築物 10～30年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌連結会計年度から1年で費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、既存木造家屋を対象とした「白蟻防除」、「湿気対策」、「地震対策」の各種施工を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして、住宅リフォーム、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除等を行っております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

7年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	20,534千円	20,534千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	221,404千円	211,574千円
土地	2,171,146千円	2,171,146千円
計	2,392,551千円	2,382,721千円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	125,904千円	78,504千円
長期借入金	138,318千円	136,314千円
計	264,222千円	214,818千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,360,000千円	6,360,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	6,360,000千円	6,360,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度45.6%、当連結会計年度45.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度54.4%、当連結会計年度55.0%であります

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	3,673,755千円	3,685,637千円
賞与引当金繰入額	230,060千円	225,595千円
退職給付費用	155,099千円	205,857千円
減価償却費	119,999千円	126,282千円
貸倒引当金繰入額	△5千円	386千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,680千円	22,666千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	539千円	△940千円
組替調整額	一千円	一千円
税効果調整前	539千円	△940千円
税効果額	△165千円	287千円
その他有価証券評価差額金	373千円	△652千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△128,250千円	40,883千円
組替調整額	68,095千円	128,250千円
税効果調整前	△60,155千円	169,134千円
税効果額	18,419千円	△51,788千円
退職給付に係る調整額	△41,735千円	117,345千円
その他の包括利益合計	△41,361千円	116,693千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,348,500	—	—	12,348,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,373,195	—	12,700	1,360,495

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 12,700株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	340,234千円	31円	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	340,628千円	31円	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	340,628千円	31円	2023年3月31日	2023年6月22日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,348,500	—	—	12,348,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,360,495	253	12,600	1,348,148

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 12,600株

单元未満株式の買取りによる増加 253株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2023年新株予約権	普通株式	—	1,489,200	—	1,489,200	14,102
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2023年11月28日発行)	普通株式	—	1,195,900	—	1,195,900	—
合計			—	2,685,100	—	2,685,100	14,102

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

2023年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による増加 1,195,900株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	340,628千円	31円	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	341,016千円	31円	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	341,010千円	31円	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	6,657,591千円	8,718,792千円
現金及び現金同等物	6,657,591千円	8,718,792千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、社内業務に係る資産(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	184,372千円	188,063千円
1年超	238,835千円	255,351千円
合計	423,207千円	443,415千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

転換社債型新株予約権付社債は、主に営業基盤の拡充に係る資金調達であります。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部門からの報告等に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	500,940千円	500,940千円	－千円
(2) 長期借入金(*3、*4)	(424,423千円)	(424,614千円)	191千円

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」については、現金であること、預金及び売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格の無い株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2023年3月31日
関係会社株式(子会社株式)	20,534千円

(*3) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(*4) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 転換社債型新株予約権付社債(*4)	(1,999,690千円)	(1,932,029千円)	△67,660千円
(2) 長期借入金(*3、*4)	(357,318千円)	(357,093千円)	△224千円

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」については、現金であること、預金及び売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格の無い株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2024年3月31日
関係会社株式(子会社株式)	20,534千円

(*3) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(*4) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,657,591千円	－千円	－千円	－千円
売掛金	1,656,368千円	－千円	－千円	－千円
合計	8,313,960千円	－千円	－千円	－千円

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,718,792千円	－千円	－千円	－千円
売掛金	1,824,841千円	－千円	－千円	－千円
合計	10,543,633千円	－千円	－千円	－千円

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	197,605千円	101,004千円	66,504千円	42,504千円	12,504千円	4,302千円

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	131,004千円	96,504千円	72,504千円	42,504千円	12,504千円	2,298千円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 社債	－千円	500,940千円	－千円	500,940千円

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－千円	424,614千円	－千円	424,614千円

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付社債	－千円	1,932,029千円	－千円	1,932,029千円
長期借入金	－千円	357,093千円	－千円	357,093千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債、長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	500,940	500,000	940
③ その他	—	—	—
小計	500,940	500,000	940
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	500,940	500,000	940

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。確定給付企業年金制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,872,930千円	1,981,032千円
勤務費用	103,069千円	105,118千円
利息費用	3,745千円	3,962千円
数理計算上の差異の発生額	53,036千円	60,319千円
退職給付の支払額	△51,748千円	△67,167千円
退職給付債務の期末残高	1,981,032千円	2,083,265千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,894,070千円	1,909,330千円
期待運用収益	28,411千円	28,639千円
数理計算上の差異の発生額	△75,214千円	101,202千円
事業主からの拠出額	113,811千円	114,587千円
退職給付の支払額	△51,748千円	△67,167千円
年金資産の期末残高	1,909,330千円	2,086,593千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,981,032千円	2,083,265千円
年金資産	△1,909,330千円	△2,086,593千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	71,702千円	△3,327千円
退職給付に係る負債	71,702千円	－千円
退職給付に係る資産	－千円	3,327千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	71,702千円	△3,327千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	103,069千円	105,118千円
利息費用	3,745千円	3,962千円
期待運用収益	△28,411千円	△28,639千円
数理計算上の差異の費用処理額	68,095千円	128,250千円
確定給付制度に係る退職給付費用	146,499千円	208,690千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△60,155千円	169,134千円
合計	△60,155千円	169,134千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△128,250千円	40,883千円
合計	△128,250千円	40,883千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	35%	39%
株式	27%	30%
保険資産(一般勘定)	2%	1%
その他	36%	30%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.3%	1.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39,379千円、当連結会計年度43,573千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	89,536千円	87,221千円
資産除去債務	32,628千円	32,664千円
未払金	32,819千円	24,456千円
未払事業税等	25,053千円	18,750千円
減価償却超過額	13,528千円	18,442千円
株式報酬費用	13,284千円	17,561千円
未払社会保険料	13,793千円	13,318千円
退職給付に係る負債	21,955千円	－千円
その他	11,604千円	21,603千円
繰延税金資産小計	254,204千円	234,018千円
評価性引当額 (注)	△65千円	△45,196千円
繰延税金資産合計	254,139千円	188,822千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	－千円	△1,019千円
その他	△10,024千円	△8,126千円
繰延税金負債合計	△10,024千円	△9,145千円
繰延税金資産純額	244,115千円	179,677千円

(注) 評価性引当額が45,130千円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
住民税均等割等	3.18%	4.78%
評価性引当額の増減	0.00%	4.68%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.90%	3.31%
役員賞与	0.82%	0.87%
のれん償却額	0.43%	0.62%
その他	0.09%	△0.97%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.04%	43.91%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	合計
白蟻防除	5,981,787千円
湿気対策	2,884,003千円
地震対策	3,614,404千円
その他	1,661,198千円
顧客との契約から生じる収益	14,141,393千円
外部顧客への売上高	14,141,393千円

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	合計
白蟻防除	5,772,825千円
湿気対策	2,768,758千円
地震対策	3,532,857千円
その他	1,618,724千円
顧客との契約から生じる収益	13,693,166千円
外部顧客への売上高	13,693,166千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、既存木造家屋を対象とした「白蟻防除」、「湿気対策」、「地震対策」の各種施工を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして、住宅リフォーム、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除等を行なっております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

区分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 売掛金	1,660,004千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 売掛金	1,656,368千円
契約負債(期首残高) 前受金(その他流動負債)	4,449千円
契約負債(期末残高) 前受金(その他流動負債)	4,544千円

契約負債の増減は、前受金の受取り(増加)と収益認識(減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

区分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	1,656,368千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	1,824,841千円
契約負債（期首残高） 前受金（その他流動負債）	4,544千円
契約負債（期末残高） 前受金（その他流動負債）	4,536千円

契約負債の増減は、前受金の受取り（増加）と収益認識（減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	白蟻防除	湿気対策	地震対策	その他	合計
外部顧客への売上高	5,981,787千円	2,884,003千円	3,614,404千円	1,661,198千円	14,141,393千円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	白蟻防除	湿気対策	地震対策	その他	合計
外部顧客への売上高	5,772,825千円	2,768,758千円	3,532,857千円	1,618,724千円	13,693,166千円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,067円64銭	1,066円24銭
1株当たり当期純利益	79円74銭	49円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	47円47銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	875,818	541,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	875,818	541,410
普通株式の期中平均株式数(株)	10,983,446	10,996,012
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	408,435
(うち転換社債型新株予約権(株))	—	408,435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第3回新株予約権 14,892個 普通株式 1,489,200株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,731,192	11,743,064
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	14,102
(うち新株予約権(千円))	—	14,102
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,731,192	11,728,962
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,988,005	11,000,352

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アサンテ	第1回無担保 転換社債型新株予 約権付社債 (注)1	2023年 11月28日	—	1,999,690	—	無担保社債	2026年 9月30日
合計	—	—	—	1,999,690	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
株式会社 アサンテ 普通株式	無償	1,672	1,999,690	—	100	自 2023年 11月29日 至 2028年 11月24日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	—	1,999,690

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	197,605	131,004	0.706	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	226,818	226,314	0.757	2024年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	424,423	357,318	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	96,504	72,504	42,504	12,504

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,239,379	7,618,833	10,684,519	13,693,166
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	657,322	902,971	899,691	965,233
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	433,579	577,349	558,837	541,410
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.46	52.53	50.83	49.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	39.46	13.08	△1.68	△1.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,388,034	8,575,265
売掛金	1,628,268	1,771,884
製品	67,502	77,951
原材料及び貯蔵品	229,772	246,607
仕掛品	6,826	7,918
前払費用	185,438	160,308
その他	※2 19,162	※2 16,262
貸倒引当金	△976	△885
流動資産合計	8,524,029	10,855,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,338,187	※1 1,298,675
構築物	33,685	29,205
機械及び装置	6,469	5,706
工具、器具及び備品	34,824	86,007
土地	※1 2,952,605	※1 2,952,605
リース資産	12,793	9,323
有形固定資産合計	4,378,566	4,381,524
無形固定資産		
ソフトウェア	27,222	36,432
その他	14,426	14,426
無形固定資産合計	41,648	50,858
投資その他の資産		
投資有価証券	500,940	—
関係会社株式	319,913	319,913
破産更生債権等	7,631	7,364
長期前払費用	85,060	79,001
前払年金費用	56,547	—
繰延税金資産	334,798	179,453
その他	196,007	191,665
貸倒引当金	△7,050	△7,364
投資その他の資産合計	1,493,849	770,033
固定資産合計	5,914,064	5,202,416
繰延資産		
新株予約権発行費	—	6,395
社債発行費	—	11,921
繰延資産合計	—	18,317
資産合計	14,438,093	16,076,047

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 304,492	※2 291,641
1年内返済予定の長期借入金	※1 148,201	※1 129,000
リース債務	5,108	5,068
未払金	※2 390,687	※2 446,573
未払費用	376,602	358,724
未払法人税等	326,773	189,119
未払消費税等	88,648	21,050
前受金	4,544	4,536
預り金	111,969	149,360
賞与引当金	292,413	284,855
流動負債合計	2,049,441	1,879,929
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	1,999,690
長期借入金	※1 214,500	※1 216,000
リース債務	8,661	5,064
退職給付引当金	—	37,555
資産除去債務	106,559	106,675
その他	103,977	76,631
固定負債合計	433,698	2,441,616
負債合計	2,483,139	4,321,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,195	1,161,195
資本剰余金		
資本準備金	861,195	861,195
その他資本剰余金	2,746	5,846
資本剰余金合計	863,941	867,041
利益剰余金		
利益準備金	40,590	40,590
その他利益剰余金		
別途積立金	1,880,000	1,880,000
繰越利益剰余金	10,027,048	9,791,833
利益剰余金合計	11,947,638	11,712,423
自己株式	△2,018,473	△2,000,261
株主資本合計	11,954,301	11,740,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	652	—
評価・換算差額等合計	652	—
新株予約権	—	14,102
純資産合計	11,954,953	11,754,501
負債純資産合計	14,438,093	16,076,047

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	※1 13,267,151	※1 12,891,236
売上原価	3,948,828	3,804,006
売上総利益	9,318,322	9,087,229
販売費及び一般管理費	※2,3 7,950,039	※2,3 8,093,036
営業利益	1,368,283	994,192
営業外収益		
受取利息及び配当金	86	80
有価証券利息	1,182	3,092
その他	※2 30,804	※2 58,063
営業外収益合計	32,073	61,236
営業外費用		
支払利息	5,054	4,569
その他	13,758	17,996
営業外費用合計	18,813	22,565
経常利益	1,381,543	1,032,863
特別損失		
減損損失	4,898	20,094
特別損失合計	4,898	20,094
税引前当期純利益	1,376,644	1,012,769
法人税、住民税及び事業税	521,028	410,705
法人税等調整額	△22,571	155,633
法人税等合計	498,457	566,338
当期純利益	878,186	446,430

【施工売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I. 材料費						
1. 原材料及び半製品期首棚卸高	191,462			216,704		
2. 半製品振替高 ※1	315,302			316,691		
3. 当期材料仕入高	1,354,842			1,252,994		
合 計	1,861,607			1,786,390		
4. 原材料及び半製品期末棚卸高	216,704			224,509		
5. 他勘定振替高 ※2	1,293	1,643,609	41.6	1,175	1,560,705	41.0
II. 労務費		1,379,582	34.9		1,343,945	35.3
III. 経費 ※3		925,636	23.4		899,355	23.6
施工売上原価		3,948,828	100.0		3,804,006	100.0

(注) ※1. 半製品振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。

(半製品製造原価明細書参照)

※2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
工事消耗品費	402	1,001
教育費	891	39
その他	—	133

※3. 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
工事消耗品費	208,540	207,987
賃借料	184,004	190,465
車輛費	174,400	176,280

【半製品製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I. 材料費						
1. 原材料期首棚卸高	10,766			14,584		
2. 当期材料仕入高	291,343			311,843		
合 計	302,109			326,428		
3. 原材料期末棚卸高	14,584	287,525	91.23	36,979	289,449	91.4
II. 労務費		24,010	7.6		22,627	7.1
III. 経費		3,766	1.2		4,614	1.5
施工売上原価振替高		315,302	100.0		316,691	100.0

(注) 施工売上原価振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	1,161,195	861,195	2,048	863,243	40,590	1,880,000	9,829,724	11,750,314
当期変動額								
剰余金の配当							△680,862	△680,862
当期純利益							878,186	878,186
自己株式の取得								
自己株式の処分			698	698				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	698	698	—	—	197,324	197,324
当期末残高	1,161,195	861,195	2,746	863,941	40,590	1,880,000	10,027,048	11,947,638

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△2,037,256	11,737,495	278	278	11,737,774
当期変動額					
剰余金の配当		△680,862			△680,862
当期純利益		878,186			878,186
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分	18,783	19,481			19,481
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			373	373	373
当期変動額合計	18,783	216,805	373	373	217,179
当期末残高	△2,018,473	11,954,301	652	652	11,954,953

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,161,195	861,195	2,746	863,941	40,590	1,880,000	10,027,048	11,947,638
当期変動額								
剰余金の配当							△681,644	△681,644
当期純利益							446,430	446,430
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,099	3,099				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	3,099	3,099	—	—	△235,214	△235,214
当期末残高	1,161,195	861,195	5,846	867,041	40,590	1,880,000	9,791,833	11,712,423

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△2,018,473	11,954,301	652	652	—	11,954,953
当期変動額						
剰余金の配当		△681,644				△681,644
当期純利益		446,430				446,430
自己株式の取得	△423	△423				△423
自己株式の処分	18,635	21,735				21,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△652	△652	14,102	13,450
当期変動額合計	18,211	△213,903	△652	△652	14,102	△200,452
当期末残高	△2,000,261	11,740,398	—	—	14,102	11,754,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 5～65年

構築物 10～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 収益及び費用の計上基準

当社は、既存木造家屋を対象とした「白蟻防除」、「湿気対策」、「地震対策」の各種施工を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして、住宅リフォーム、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除等を行っております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(3) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	202,811千円	194,281千円
土地	2,142,167千円	2,142,167千円
計	2,344,979千円	2,336,448千円

担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	76,500千円	76,500千円
長期借入金	126,000千円	126,000千円
計	202,500千円	202,500千円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,948千円	1,915千円
短期金銭債務	11,945千円	9,821千円

(損益計算書関係)

※1. 売上高に含まれる施工売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	13,261,773千円	12,884,061千円

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引	86,128千円	81,045千円
営業取引以外の取引	19,595千円	18,136千円

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.6%、当事業年度44.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.4%、当事業年度55.9%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	3,447,861千円	3,458,261千円
賞与引当金繰入額	223,833千円	220,795千円
退職給付費用	151,499千円	202,277千円
減価償却費	106,549千円	111,801千円
貸倒引当金繰入額	△3千円	223千円

(有価証券関係)

市場価格のない株式等は、時価を記載しておりません。

なお、関係会社株式（子会社株式）の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式(子会社株式)	319,913千円	319,913千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	132,413千円	132,413千円
賞与引当金	89,536千円	87,221千円
資産除去債務	32,628千円	32,664千円
未払金	32,819千円	24,456千円
未払事業税等	25,053千円	18,750千円
減価償却超過額	13,528千円	18,442千円
株式報酬費用	13,284千円	17,561千円
未払社会保険料	13,465千円	13,074千円
その他	9,407千円	20,482千円
繰延税金資産小計	362,137千円	365,067千円
評価性引当額	－千円	△177,487千円
繰延税金資産合計	362,137千円	187,579千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△17,314千円	－千円
その他	△10,024千円	△8,126千円
繰延税金負債合計	△27,338千円	△8,126千円
繰延税金資産の純額	334,798千円	179,453千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	－%	17.52%
住民税均等割等	3.20%	4.54%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89%	3.09%
役員賞与	0.83%	0.83%
その他	△0.33%	△0.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.21%	55.92%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,338,187	45,302	19,425 (18,247)	65,388	1,298,675	2,245,768
	構築物	33,685	1,307	—	5,787	29,205	219,230
	機械及び装置	6,469	—	—	763	5,706	76,091
	工具、器具及び備品	34,824	79,112	2,018 (1,847)	25,910	86,007	267,471
	土地	2,952,605	—	—	—	2,952,605	—
	リース資産	12,793	3,364	1,611	5,223	9,323	24,265
	計	4,378,566	129,087	23,055 (20,094)	103,073	4,381,524	2,832,826
無形 固定 資産	ソフトウェア	27,222	20,258	—	11,048	36,432	30,542
	その他	14,426	—	—	—	14,426	—
	計	41,648	20,258	—	11,048	50,858	30,542

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,027	1,985	1,762	8,250
賞与引当金	292,413	284,855	292,413	284,855

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.asante.co.jp/
株主に対する特典	①対象株主 毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記録された1単元（100株）以上保有している株主を対象 ②優待内容 JCBギフトカード1,000円分を贈呈

(注) 定款第8条において、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月8日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月7日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券及び新株予約権付社債の発行 2023年11月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

株式会社アサンテ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサンテの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサンテ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

㈱アサンの施工売上高に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年4月1日から2024年3月31日までの連結損益計算書上、売上高を13,693,166千円計上している。このうち、㈱アサンの施工売上高は、12,884,061千円である。㈱アサンの主力事業である木造家屋を対象とした「白蟻対策」、「湿気対策」、「地震対策」をはじめとした施工売上は、主として全国農業協同組合連合会をはじめとする農協等との業務提携によるものである。当該業務提携においては、㈱アサンの農協等の指定業者として顧客と契約、施工を行っており、農協等は顧客から施工代金を受領し、㈱アサンは農協等から売上債権である施工費用を回収している。なお、顧客が個人である場合、契約後の顧客に対して、㈱アサンのお客様相談室が電話による契約意思の確認を行っている。これらの各種施工は施工期間が短期であることから施工完了時に売上高を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が会社の業績・経営成績を判断する上で最も重視する指標であり、また、会社は㈱アサンの売上高については月次で開示している。㈱アサンの施工売上高の虚偽表示が発生した場合の金額的及び質的な重要性が高いことから、当監査法人は、当該施工売上高の発生及び期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、㈱アサンの施工売上高の発生及び期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。 <ul style="list-style-type: none"> — 売上高の計上プロセスにおける施工完了報告書の作成・受領に関する統制 — 債権回収プロセスにおける農協等からの施工費用の回収に関する統制 ・販売管理システムと会計システムの売上データとの整合性を確かめた。 ・販売管理システムから、一定の条件を満たす売上取引を特定し、お客様相談室による契約意思の確認に関する記録を閲覧するとともに、売上計上日及び売上計上額について施工完了報告書との一致を確かめた。 ・また、期末日前後の売上取引については、特定する売上取引を拡大し、売上計上日及び売上計上額について施工完了報告書との一致を確かめた。 ・翌期の一定の日付までの売上処理について、売上高の戻しの有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサンテの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アサンテが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の有価証券報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

株式会社アサンテ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサンテの2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサンテの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

㈱アサンテの施工売上高に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の有価証券報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 ASANTE INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮内 征

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 中尾 能之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮内征及び常務取締役管理本部長兼経営企画部長中尾能之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 ASANTE INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮内 征

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 中尾 能之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮内征及び常務取締役管理本部長兼経営企画部長中尾能之は、当社の第51期(自2023年4月1日至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。